

## バンダイナムコグループ人権方針

バンダイナムコグループは、Bandai Namco's Purpose「Fun for All into the Future」がしめす姿である、エンターテインメントが生み出す心の豊かさで、人と人、人と社会、人と世界がつながる未来を、世界中のすべての人とともに創りつづけることを目指し、バンダイナムコグループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすため、「バンダイナムコグループ人権方針」をここに定めます。

### 適用範囲

本方針は、バンダイナムコグループ（株式会社バンダイナムコホールディングスおよびその子会社を意味する。以下同じ。）の役員および従業員に適用されます。

また、すべてのビジネスパートナーやサプライヤーに対しても、本方針をご理解いただき、支持、遵守していただくよう求めます。

### 人権尊重へのコミットメント

バンダイナムコグループは、自らの事業活動が人権に影響を与える可能性があることを理解し、その事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たしていきます。

### 人権尊重に関連した法令や規範の遵守

バンダイナムコグループは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」および「子どもの権利とビジネス原則」に基づき人権尊重の取り組みを推進していきます。

また、事業活動を行うそれぞれの国および地域において、その国の国内法、その他の規制を遵守し、国際的に認められた人権を尊重します。また、相反する要求に直面した場合には、国際的に認められた人権の原則の尊重に向け、最大限努めていきます。

### ガバナンス

本方針の責任者に代表取締役社長、本方針の推進担当にサステナビリティ担当役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー、CSO）を置き、本方針に則った人権尊重の取り組みを推進いたします。

### 人権デューディリジェンス

バンダイナムコグループは、当社グループの事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するために人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、継続的に実施していきます。

## 救済・是正

バンダイナムコグループが、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済および再発防止に取り組んでいきます。

## 教育

バンダイナムコグループは、本方針が事業活動全体に定着するよう、関連する方針やガイドライン、その他必要な手続きの中に反映します。また、すべての役員および従業員が本方針を理解し、各々の企業活動において実践できるよう、適切な教育を行います。

## ステークホルダーとの対話・協議

バンダイナムコグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、人権に関する外部の独立した専門家に相談するとともに、関連するステークホルダーとの対話・協議を行っていきます。

## 進捗確認と情報開示

バンダイナムコグループは、人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、改善していきます。本方針に基づく人権の取り組みの進捗について、株式会社バンダイナムコホールディングスの公式ホームページや統合レポート等の媒体を通じて開示します。

制定年月日 2023 年 11 月 1 日  
株式会社バンダイナムコホールディングス